

平成25年10月16日

秦野市長 古谷 義幸 殿

渋沢丘陵を考える会
代表 日置 乃武子

代理人 弁護士 岡村 共栄

相模メモリアルパーク 渋沢(東端)墓園造成事業
事前協議確認通知書の交付をしないことを求める要求書

要求趣旨

公益財団法人相模メモリアルパークが、平成24年11月に提出した標記事業事前協議書の協議を速やかに打ち切り、事前協議確認通知書の交付をしないよう要求します。

理由

本事業は平成24年3月、公益財団法人相模メモリアルパークが、特定環境創出行為計画書を秦野市に提出しました。その内容は、国・県・市も「保全すべきだ」といっている、生きものの命あふれる貴重な里山を、42%が埋め立てで、地震・大雨等の自然災害に脆弱で危険な計画であるとともに、墓地需要の大きな変化を看過した、経営の安定性が極めて疑われる計画です。

当然、この計画には市民からの反対署名7,000筆余が提出されるとともに、市内外の諸団体から計画見直しを求める要望書・意見書等が提出されました。また、平成24年10月21日に開催された公聴会では、10名の口述人全員が計画見直しの陳述を行う等、計画の見直しが必要なことが明らかな事業です。

また、秦野市は標記事業事前協議書を平成24年11月に受理しました。しかし、平成25年9月末現在、事前協議確認通知書は交付されていません。秦野市まちづくり条例第18条(事前協議確認通知書の交付)及び、まちづくり条例施行規則第15条では、その協議期間と事前協議確認通知書交付期限を、「提出のあった翌日から起算して5か月以内とする。」と定めています。本件の協議は上記条例で定める期間を大きく逸脱し、明確な条例違反の状態であります。

以上より、速やかに本事業に係る協議を打ち切り、事前協議確認通知書の交付をしないよう要求するものであります。

以上

本件の連絡先は次の通りです。

〒257-0012 秦野市西大竹 302-11 鈴木和郎 TEL・fax 0463-81-9109